

令和2年度

練馬区立光が丘第三中学校

光が丘三中だより

第1号

「知の輝き」「心の輝き」「身体の輝き」

URL <http://www.hikarigaoka3-j.nerima-ky.ed.jp/> 令和2年4月13日

「やれること」をやり続ける

眞々田 透

新年度が始まり、今日始業式を迎えることができました。2年生・3年生の生徒のみなさん、進級おめでとうございます。また、7日の入学式には1年生が入学してきます。令和2年度も入学式ができることは学校としてとてもうれしいことです。

生徒たちは久しぶりに友達と会えることを楽しみに学校に来たと思います。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大が続きゴールデンウィークが終わる5月6日まで休校が延長になりました。4月は気持ちを切り替えることができますのですが、残念ながら新しい学年・新しい組で、新しい先生方、友達と共にいろいろなことに挑戦することが少し先になってしまいました。

さて、「どうにもならないこと」や「どうにもならないとき」が誰にもあるものと私は思いますが、今が丁度そういうときなのかもしれません。こういうときに難しいことかもしれませんが、「やれること」や「どうにかなること」をやり続けることが大事なことだと私は思います。

例えばこの状況で、感染症対策として「手洗い」や「咳エチケット」、外出が必要な場合は密閉空間・密集場所・密接場面の3つの条件が重なる場には行かないといったことがまず私たち一人一人がやれることであり、やらなければならないことだと思います。外出もままならない不自由な毎日ですが、今は自分の身をしっかりと守るとともに、みんなで力を合わせて、困難な状況を乗り越えていきましょう。

本日学校から生徒に教科書を配布し、プリントを使用した自宅学習の課題も配布しました。生徒たちは家庭で学習に取り組めるよう、17日(金)の学校登校日までに自宅で取り組んだ課題を提出することになっています。心身の健康保持及び居場所の確保といった面では部活動の部分的実施も引き続き行います。また、子供たちの心のケアについては、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員の勤務日に合わせて相談窓口を設けます。学校は週一回1単位時間程度、学校登校日を設け、生徒の健康観察や学習状況を確認しながら、HPでも必要に応じて情報の提供をいたします。1か月という長期間にわたりますが、学校と家庭と連携を取りながら子供たちの指導にあたりたいと考えています。何かご心配な事がありましたら、遠慮なくご連絡下さい。保護者・地域の皆様の学校へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

臨時休業の延長に係る光三中の諸対応について【4/13(月)改訂版】

練馬区からの通達により、5月6日まで臨時休校措置となりました。つきましては以下の通り、学校の対応をさせていただきます。

1 臨時休業中の学習等について

- 教科書やプリントを中心とした自宅学習の課題を配布いたします。
- 学習内容の詳細は、学年より指示いたします。

2 保護者会について

- 4月17日（金）に予定されていた保護者会は、中止といたします。
今後の予定は、未定です。

3 生徒のメンタルヘルスケアについて

- 4月14日（火）、22日（水）、28日（火）の9：00～16：00の時間帯にスクールカウンセラーが勤務し、相談窓口を設けます。この期間の相談については、副校長が予約を受け付けますので、必要に応じて学校までご連絡ください。
また、心のふれあい相談員も、毎週 木曜の9：00～15：00の時間帯に、勤務いたします。

4 部活動について

- 5月6日（水）まで活動はありません。

5 その他

- 新入生の保護者の皆様は、学校連絡メールの登録をお願いいたします。
- 今後状況に応じて、1学期の学校行事を延期・縮減・中止する場合がございます。

☆新1年生の保護者の方にはお願いです。

登校日に配布いたします学校連絡メール登録のプリントを参照していただき、登録をお願いいたします。このメールは学校からの連絡を迅速にお伝えすることができる手段となります。今後の連絡等は、学校ホームページでも掲載いたしますが、必要な情報は、連絡メールでも送信いたしますので、この機会にぜひ登録をお願いいたします。

この情報は、4月8日（木）現在の情報です。変更があった場合には、随時お知らせいたします。

【お問い合わせ】 光が丘第三中学校

副校長 小林 勝巳 ☎03-3977-3521